

1. 件 名：立教大学原子力研究所の3条改正に伴う原子炉設置許可の届出に係る設置者ヒアリング
2. 日 時：令和2年8月5日（水）10時00分～10時30分
3. 場 所：（1）原子力規制庁10階南会議室※  
（2）立教大学原子力研究所※  
※：本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者：

- （1）原子力規制庁  
原子力規制部 研究炉等審査部門  
塩川上席安全審査官、上野管理官補佐、山田係員
- （2）立教大学原子力研究所  
立教大学原子力研究所 原子力研究所 所長 他1名

5. 議事要旨

- （1）立教大学原子力研究所（以下「立教大学」という。）から、令和2年6月18日付けで申請のあった設置許可の変更届について、資料に基づき説明があった。
- （2）上記（1）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の事項について伝え、立教大学から対応する旨の回答があった。  
今回の届出の内容について、具体的な運用を保安規定に定めること。

6. 配付資料

・立教大学からの配付資料

資料 立教大学原子力研究所の、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第二十三条第2項第九号に掲げる「試験研究用等原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項」の届出書に関する資料